

個別事業調書一覧

資料2

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
1	まちなか移住・店舗開業コンシェルジュ事業	地域づくり推進課、商工労働課	伊賀市内に移住を検討している人に対して、移住コンシェルジュが、住まいや仕事・子育てについての情報提供や、起業に関する相談窓口の紹介、自治会との繋ぎ役などの総合的なサポートを行います。 中心市街地への移住希望の人には、関連情報を提供し魅力を発信します。	中活協
2	居住等需要調査事業	市民生活課	①伊賀市空家等対策計画に定める計画区域内の空家等の実態調査及び所有者等の活用意向調査 ②第2期伊賀市空家等対策計画策定に向けた市内空家等の継続調査及び店舗、工場、事務所、事業所等の実態調査及び所有法人等への意向調査及び市場調査等	中活協
3	まちなか居住のための支援事業（情報発信含む）	地域づくり推進課 市民生活課	「伊賀を知る」…伊賀市の概要や移住交流イベントや体験イベント情報等、「住む・空き家バンク」…空き家バンクや助成制度等、「子育て」…子育てポータルサイト、「はたらく」…就業や起業・農業・林業等、「暮らす」…交通・買い物・医療・救急・防災等、他に移住者の声をひとまとめにした「iga-style」を伊賀市のホームページで公開しています。 市街地の情報を収集し発信することで、移住についての情報をこのサイトで得ることができます。 伊賀流空き家バンク利用登録者（移住・定住希望者）に向けて、伊賀の地域情報や移住者、リフォームなどの情報を掲載した物件情報誌を月1回発送し伊賀市の魅力を伝え移住定住を促す。 また、物件内覧に来られる移住者へ伊賀市の魅力を伝えるために、不動産事業者と連携し伊賀市の観光情報や地域情報を提供し、職員がホスト役となって地域案内等を行い第2の故郷と認識するための取り組みを行う。	中活協
4	ダーコ不動産運営活性化事業	(株)まちづくり伊賀 上野・上野商工会 議所	家情報バンク整備及び運営事業強化 ①空き店舗物件発掘 ②オーナーとの条件調整 ③サブリース事業 伊賀市民生活課（空き家活用）地域づくり推進課（移住）との情報交換を定期的にする H31 空き家情報バンク部会の再開 中心市街地エリア調査実施 オーナーの意識調査及び条件など調整 HPの充実	中活協
5	空き店舗等活用事業補助金	商工労働課	H31年4月より補助事業をリニューアルする 【名称】伊賀市企業創出・事業承継促進事業（メニュー①～③） 補助対象地域は市内全域とする ① 地域ぐるみの起業支援事業 市外の個人また法人が、市内の団体等と連携して、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。事業費の1/2以内。限度額300万円。 ② 起業支援事業 市内の個人また法人が、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。事業費の1/2以内。限度額100万円。 ③ 事業承継支援事業 市内の個人また法人が、事業承継を目指し、現に事業を行っている店舗・事業所の改修などを行う場合補助する。事業費の1/2以内。限度額40万円。	1期

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
6	町家情報バンク整備及び運営事業	(株)まちづくり伊賀 上野	町家等を貸したい人と借りたい人を結びつける仕組みづくりとその運用を行なう。 H26 「伊賀市空き家情報バンク部会」に住民自治協議会・商店会・会議所・商工会・伊賀市・信用金庫・宅地建物取引業協会・上野ハウスなどで設置した。その後、運用規定など協議いただき準備にとりかかった。商店会連合会と「協定書」を結び、空き店舗情報・空き家情報)収集、共同調査、利用者の募集、事業の連携に取組みことになった。H27各商店会での「空き店舗調査」を実施 多文化共生センター空き店舗紹介・H28入居 空き店舗を登録が少なく、「ダーコ不動産」は休眠状態である。 第2期計画 居住者を増やし活力を向上「ダーコ不動産運営活性化事業」として進めていく	Ⅰ期
7	起業支援システム整備事業	上野商工会議所	起業希望者育成及び開業支援の実施 平成27年度から伊賀流創業応援隊創業支援 創業者のさまざまな課題を解決するために、各関係機関と連携し支援を行う 現在、伊賀流創業応援隊にて、ワンストップ 窓口相談、創業スクール、経営・資金調達に課する、各種専門相談などの支援を実施している	Ⅰ期
8	商業集積再生事業	(株)まちづくり伊賀 上野	街なみに調和するファースード整備とともに、空き店舗や空き家の活用等によりテナントミックス施設を整備し、「空き店舗等活用事業補助金」や「戦略的中心市街地中小商業活性化支援事業補助金」を活用し、「ハハトコ食堂」「伊賀ブランド 振興会」に利用いただいている。モクモクという知名度があり、安心・安全な食材を使っていて、人気がある この事業としては完了である	Ⅰ期
9	コミュニティバス活用事業	交通政策課	中心市街地活性化に繋がる事業として検討を進める	Ⅰ期
10	街なか住宅供給促進会議	中心市街地活性化協議会	街なか居住に向けた勉強会及び計画づくり、事業の掘り起しを行なう。 第2期計画 「居住等需要調査事業」市民生活課 「まちなか居住のための情報発信事業」地域づくり推進課とブラッシュアップして見直す	Ⅰ期
11	まちなか物件把握オーナー意識調査事業	市民生活課	2居住等需要調査事業と同じ)伊賀市空家等対策計画に定める計画区域内の空家等の実態調査及び所有者等の活用意向調査 ②第2期伊賀市空家等対策計画策定に向けた市内空家等の継続調査及び店舗、工場、事務所、事業所等の実態調査及び所有法人等への意向調査及び市場調査等	中活協
12	物件利活用促進プロジェクト事業	伊賀市中心市街地活性化協議会	伊賀市中心市街地活性化協議会内に実効的メンバーや専門家などによる新規プロジェクトを設置。物件利活用促進の為に下記の促進内容について取り組む。 ① 地元建築業者等への勉強会・研究会の開催 ② オーナーへの勉強会・情報発信 ③ 相談窓口の設置 ④ オーナーの物件利活用、売却、貸出しの促進策 ⑤ 支援制度の検討・提案 ⑥ 利活用促進の為に新たな仕組みの検討 伊賀市中心市街地活性化協議会の構成員を第2期計画にそったメンバーに見直す。 H31年度プロジェクトを設置し検討に入り、計画づくりを行なう	中活協

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
13	居住促進のためのモデル物件整備事業	中心市街地推進課	<p>【目的】 中心市街地における空き家問題や人口減少への対策として実施する。 町家の利便性と現在のライフスタイルを共有させ、まちなか暮らしの良さを可視化し居住を促進する。 また、行政が支援することで民間施策を促す。</p> <p>【事業内容】 ①空き家活用による居住促進住宅をつくる。 ②市の所有地や空き土地を活用したモデル住宅整備 ③居住体験モデルハウスの整備</p>	中活協
14	歴史文化的町並み保全検討事業	伊賀市中心市街地活性化協議会	<p>伊賀市中心市街地活性化協議会内に新規プロジェクトを設置し、仕組みづくり・エリア設定の研究・施策提案。現在、伊賀市では景観条例が施行されているものの効力が弱く、城下町の景観も崩れつつある。民間側からも歴史・文化的な建物の町並みを守る・創る仕組みの検討を行い、実行的な景観保全の取組みについて提案を行う。</p> <p>H31 新規プロジェクトを設置 現在の景観条例について勉強会 H32～まちなかの調査 プロジェクトで、行政としてやっていくこと、民間がやっていくことをしっかり検討し、報告書を作成する 歴史漂う城下町としてのコンセンサスを得られるよう活動する。歴史的資産の活用方法の提案をする。</p>	中活協
15	古民家等再生活用事業	市民生活課・中心市街地推進課・観光戦略課	民間ノウハウを活用した空き家対策事業（城下町ホテル事業）	中活協
16	コミュニティ受入態勢構築支援事業	地域づくり推進課	移住コンシェルジュが、中心市街地に移住を検討している人の支援として、自治会等への問合せやつなぎ役を行います。	中活協
17	既存物件活用事業（銀座中央駐車場の利活用）	下水道課	銀座中央駐車場の利活用として下水道処理施設の設置を検討する。 A=1,100㎡	中活協
18	町屋等修理修景事業及び助成事業	都市計画課	城下町の風景を保存する目的で伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画指定地域内の優れた景観形成に寄与すると認められる建築物等に費用の一部を助成する。	Ⅰ期
19	まちなみ住宅供給促進事業	(株)伊賀上野いまい	<p>高齢者の街なか住宅支援 平成17年1月10日 竣工 2月募集 3月入居 8室 現在満室 朝市実施 昨年12月まで 月2回 本年から中止 事業として完了</p>	Ⅰ期
20	中心市街地南部エントランスゾーンの一体的整備事業	(有)伊賀上野いまい	伊賀市上野茅町、上野池町、上野恵美須町における茅町駅舎を中心に上野南通り商店会の立ち上げ事業として計画したが、状況の変化で実施できなかった NPO法人を2～3年前に解散	Ⅰ期
21	忍者市プロジェクト事業	観光戦略課	<p>地域の資源を活用した忍者市プロジェクト事業として、平成31年度は、ネット媒体情報発信事業とターゲット特化型プロモーション事業を開催する。 忍びの里伊賀甲賀日本遺産事業は、多言語対応史跡説明板整備等のサイン整備や語り部・コンシェルジュを育成する。 伊賀上野NINJAフェスタ2019（4月27日～5月6日）では、上野ふれあいプラザを会場に、にんぱく（伊賀DE忍者博覧会）を開催し、集客増を目指す。</p>	中活協

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
22	伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）	（一社）伊賀上野観光協会	着地型観光を促進するため、DMOの事業主体となって、商業者、農業者、観光業者などと連携し、公益のみでなく収益を考えて行っていく（状況） 職員が旅行業の資格取得を目指している 取得できれば旅行全般の手配ができ観光客を募集でき、手数料収入となる 新規事業について、DMO登録認定を目指し地元着地型観光を目指す DMOで観光案内の一元化を目指す （今後の取組み） H31資格・DMO登録認定を目指す 認定後事業は協議していく 第2期計画では、（一社）伊賀上野観光協会（DMO）として、想定実施主体になっているがあるので まず、登録認定を目指す	Ⅰ期
23	伊賀流情報発信充実事業	伊賀上野観光協会	観光情報の充実及び新しい技術を活用した情報発信を行なう。 伊賀からの着地型観光を促進するため、インターネットなどを活用したツーリストとダイレクトにつながる観光代理業の運営を行う 現在の状況 インターネット3Dバーチャルコミュニティサービス「セカンドライフ」は終了している 今後の取組み 今後も継続し、伊賀のみが目的での観光客が少ないので、もっと滞在時間が長くなるような情報提供が必要と考えているのでそれに向け取り組んでいる	Ⅰ期
24	伊賀上野NINJAフェスタ開催事業	NINJAフェスタ実行委員会	本市の地域資源である忍者を利用したイベントを開催する	Ⅰ期
25	伊賀線活性化協議会設置運営事業	交通政策課	中心市街地活性化に繋がる事業として検討を進める	Ⅰ期
26	ふれあいプラザエリア活用事業	管財課（主）・商工労働課	上野ふれあいプラザは、伊賀市公共施設最適化計画に基づき、取り壊しし、解体後は、現在貸し付けを行っている株式会社八百彦商店を含め、民間への貸付又は売却を検討する。	中活協
27	旧市役所エリア活用事業	中心市街地推進課、上野図書館、観光戦略課、医療福祉政策課	庁舎機能移転後の伊賀市南庁舎（伊賀市上野丸之内116）を、「交流型図書館」、「忍者関連施設」、「物産販売」、「観光案内」、「三重大学国際忍者研究センター」、「地域福祉活動スペース」、「カフェ」の複合施設とし、庁舎利用時以上の賑わいを生み、市街地、市内各地への回遊を促進する拠点へとリノベーション（保存・活用）する。 なお、伊賀市南庁舎は1964年（昭和39年）にモダニズム建築文化を代表する建築課・坂倉準三により設計され、“日本のモダンムーブメントの建築184選”や“日本の20世紀遺産20選”などに選定されるなど建築物としての文化的価値も高いことから、拠点性、訴求力を高める効果が見込まれる。	中活協
28	回遊拠点整備事業	観光戦略課 中心市街地推進課	回遊拠点、忍者エリアと芭蕉エリアを区切った観光振興を図る。	中活協
29	古民家等再生活用事業（再掲）	市民生活課・中心市街地推進課・観光戦略課	民間ノウハウを活用した空き家対策事業（城下町ホテル事業）	中活協
30	まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬屋敷門活用事業）	中心市街地推進課	成瀬平馬家長屋門は上野市駅・ハイトピア伊賀に隣接しており、立地条件からまち巡り拠点として敷地内の整備を行う予定である。敷地の活用方法については、旧庁舎の利活用も含めた中心市街地全体で検討を行う必要がある。	Ⅰ期
31	芭蕉翁記念館整備事業	文化交流課	芭蕉翁記念館を現在地から、現図書館へ移転し、新芭蕉翁記念館として整備する。芭蕉翁生家、天神宮に近く、徒歩での移動が簡単に出来ることから、市民を始め観光客も入館しやすく、興味がわく記念館施設に整備する。	Ⅰ期

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
32	ポケットパーク整備事業	中心市街地推進課	平成25年のハイトピア伊賀の完成により上野市駅前の通行者数は増加しているが、本町通りをはじめとするまちなかへの回遊性が向上していない状況である。このため、本町通りと銀座通りの交差点にポケットパークを整備し、アメニティ空間を整えることによって、中心市街地における来街者や住民の利便性を向上させ、街の魅力の増進に資するとともに、本町通りをはじめとするまちなかへの回遊性の向上を図る。	Ⅰ期
33	観光案内サイン整備事業	観光戦略課	中心市街地に点在する観光資源をネットワーク化し、来街者が見て分かりやすいサイン整備として、平成32年街かん事業期間中の完了をめざし、観光案内サインの補修、リニューアル及び新たな案内サイン設置を行っている。忍びの里伊賀甲賀日本遺産事業では、現在、多言語対応史跡説明板整備等のサイン整備を行っている。	Ⅰ期
34	文化財整備事業（北泉家住宅整備事業）	伊賀市	国の登録文化財である北泉家住宅（旧上野警察署庁舎）を適切に保存・修理を行い、中心市街地のにぎわいあるいは展示施設等として活用する。	Ⅰ期
35	道路美装化による歩行者空間整備事業	中心市街地推進課	街なみ環境整備事業により、外堀通り、本町通り、三之町通り、中之立町通り、城見北通り、農人町など、歴史的なまちなみに調和した道路整備や、来街者や市民が歩いて楽しくなる空間づくりを行う。 H10-12に実施された上野市ウォーキングトレイル事業による道路美装化事業に続き、H20から街なみ環境整備事業（H21～まちづくり交付金H23～社会資本整備総合交付金対象事業）により道路美装化事業を実施しており、H21-30の間で総延長3,272m、総額676,435,523円を実施した。 H31は、計画路線最後となる市道農人町八幡町線（中之立町通り）北側約460mの工事を実施予定。	Ⅰ期
36	まちやガーデン伊賀活用事業	(株)上野ガス	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業である施設を活用したイベント等を実施 町家のもつ空間を継承しつつ、町の中で暮らす楽しみの要素を取り入れ、まちでくらす・あそぶ感覚を体験できる複合商業施設である町家活用のモデルとなるだけでなく、中心市街地活性化に向けた、まち全体に広がる様々な要素を組み込むことで、活性化のモデルパッケージとなることを目指している 11年が経過し「まちやガーデン伊賀」「イタリア料理チッタ」と協力しながら、「まちやディナーコンサート」「陶器の個展」など開催し集客を図っている。 町家活用のモデルとなり、その後中心市街地でも活用に対する見方が変わってきて、開業されたところもある東の拠点的存在である活性化事業としての役割は果たし、今後は事業もふくめ空き家の魅力を発信しながら経営していく事業としては完了したと考えている	Ⅰ期
37	周遊性フリーきっぷ事業	伊賀鉄道(株)	伊賀鉄道利用者の利便性を図ることで、伊賀線の利用者数を向上させ、活性化事業と連携し、中心市街地の4つの駅（西大手、上野市、広小路、茅町）での乗降者数を増加させるため「誰もが1日乗り放題のきっぷ販売事業」を実施 (状況) ・【フリー切符】 「1日フリー乗車券」は、規程区間の乗車であれば割安になるので、主に観光客に販売している 「忍にんフリーきっぷ」は、NINJAフェスタ期間中「西大手～茅町」区間であれば一日乗り放題 ・NINJAフェスタ期間「西大手～茅町」区間であれば、忍者衣装を着けている人は無料乗車できる ・「エコジ-パス」（1年間定期）の販売 ・駅を降りてから第2次交通がないので、茅町駅には無料レンタル自転車3台設置 ・伊賀線利用促進を図るため、市部駅に続き、丸山・比土駅にパークアンドライドを新設するとともに、定期券利用の証明があれば旧庁舎前の駐車場に無料で駐車できるようにした ・「スイーツ列車」「伊賀線まつり」「ハッキングイベント」等、集客事業実施  事業として継続するが、第2期計画には掲載しない	Ⅰ期

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
38	文化財整備事業（栄楽館整備事業） ↓ ※中活協提案・10.古民家等再生活用事業に記載	生涯学習課	平成5年7月、市民から寄贈を受け、生涯学習施設として長く貸し館や見学に提供してきた「栄楽館」は、平成26年4月25日には、国の登録有形文化財に指定されていますが、年間の稼働率が低いことや老朽化が進んでいるため、平成31年3月31日を以ってその指定管理期間が終了することを機に、施設の設置条例を廃止し、同施設を普通財産として管理することになりました。 廃止後の活用については、現在、市民生活課が進めている「伊賀市古民家等再生活用計画」において、栄楽館を活用した古民家活用事業案を検討中です。	Ⅰ期
39	丸之内ルネサンス事業（民間）	(株)まちづくり伊賀上野	旧城下町内周辺における駐車場等の整備 まちなか観光の促進を目的として、旧城下町丸之内地区周辺に分散している民間駐車場の集約を行う H26丸之内、東町、中町の個人駐車場の調査を実施した。 丸之内で大きな駐車場を経営している、福喜多・谷本にヒアリングをした 福喜多駐車場は、娘夫婦が定年後戻ってきて管理をする、住居もある 谷本駐車場は、娘さんが管理する、住居は離れるつもりはない。 二人とも、一体駐車場管理して、土地代だけ払ってくればよい  伊賀市庁舎移転後の、駐車運営はどうかを調査する必要がある	Ⅰ期
40	地域商業と区域内大型店の連携事業	(株)まちづくり伊賀上野	電子マネーポイントシステム、共同販売などのネットワーク形成 まちなかの商店と区域内大型店と相互に利用できる電子マネーの導入を進め、利用者の利便性、魅力ある購買活動の促進、市街地の回遊性の促進を図る  初期投資をして参加する商店が少なく、また、理解も得られなかったため、進められなかった中止である	Ⅰ期
41	観光客向け目的別マップ作成事業	(一社)伊賀上野観光協会・(株)まちづくり伊賀上野	①飲食屋のお店マップ ②飲食夜のお店マップ（宿泊ビジネス） ③忍者マップ ④芭蕉マップ ⑤テーマごとマップ 観光客のための、手軽・見やすく・手に持ちやすい 目的マップの作成 毎年修正して発行できるような、手軽なものにする H31 宿泊者向け 夜マップ おすすめ食事マップ テーマを決めて必要なものから作っていく H32 忍者・芭蕉マップ（専門的な立場の方と作成）目的別のマップづくり	中活協

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
42	プレイヤー誘致事業	上野商工会議所・ (株)まちづくり伊賀 上野	①チャレンジショップ開設（要PR） ②カフェ勉強会（数店舗募集内1店舗は開店できる特典付） ③工芸を軸としたまちづくり ④文化薫る工芸アート（伝統文化を守りながら新しい伝統文化製作） ⑤民泊の推進 ⑥NIPPONIAモデルとの連携 ⑦伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」 ⑧ダンジリの曳き手  外部からの意欲的なプレイヤーの誘致 まちづくり会社で、空き店舗を借りて、チャレンジショップとして利用する方を募集する	中活協
43	プレイヤー支援事業	観光戦略課・商工 労働課	忍者関連で起業するものに対し、アドバイスや情報提供等の支援を行う。	中活協
44	あいそのないのはあきません事業	上野商工会議所	中心市街地では、まちなか活性化のため、季節ごとのイベントが開催されています。 しかしながら、それらイベントに訪れた市民や観光客の既存店への訪問は限られており、魅力のある店舗の創出といった受け皿づくりや積極的な情報発信、店舗PRが必要と考えております。 また、現在計画されている町家での民泊にも対応すべく、下記の内容で商店街を中心に事業者等に対してセミナーや個別の支援等を実施します。  ①おもてなし勉強会や向上セミナー（H31～） ②ハンドブック作成（H31） ③インバウンド対応（H31～） ④おもてなしグループの立上げ（H31～）	中活協
45	伊賀線活用事業	交通政策課	中心市街地活性化に繋がる事業として検討を進める	Ⅰ期
47	未来会議設立事業	伊賀市中心市街地 活性化協議会	①進行管理など意見交換の場とする。 ②テーマを決め協議検討する。 ③伊賀市募集の「若者会議」メンバーと協力。  H31 進行管理PJ会議実施 若者会議との連携をとる 若者会議と進行管理PJと中心市街地についての議論をかわし、中心市街地に何が足りなくて、何があればよいのか、自分たちならどうするか具体的な事業の提案があれば取り入れ実施する	中活協
48	こども版「いがぶら」事業	いがぶら実行委員 会	伊賀ぶらり体験博覧会「キッズいがぶら（仮称）」 魅力あふれる伊賀をこども向けに発信し、根付かせるため、「キッズいがぶら」を実施する。若者会議で議論してもらい実行委員会メンバーと事業に向けた取り組みをする。若者会議のメンバーにはキッズ版「いがぶら」に携わることによって、商店やアーティスト等パートナーとの交流とともに、プロデュース力を養い、地域のプレーヤーとしての育成を図っていただきます。伊賀市内の子供に限定せず、市外の参加者には体験などで楽しく伊賀の魅力を知ってもらい、いがっこには地元の食や歴史、風土を学びながら「知る」ことにより地元の良さを再発見し誇りに感じることでシビックプライドの定着を目的とする。また共に体験することで絆を深めるために親子参加のプログラムも用意したい。伊賀の歴史、食、産業など様々なコンテンツを生かし、子供たちに体験してもらう企画を実施する。 「いがぶら」を通年開催している伊賀市になればと 「ひなぶら」春「キッズいがぶら（仮称）」夏「いがぶら」秋と実施することになる。	中活協

番号	事業名称	事業主体	表事業内容	内訳
49	①ライトアップイベント「お城のまわり」事業	中心市街地推進課	上野公園内とその周辺にある歴史的建物等をライトアップし、市民のみならずお盆にあわせて帰郷される方にも、伊賀のすばらしさを再発見してもらおうとともに伊賀の魅力を発信してもらうため毎年お盆の時期にイベントを開催している。	中活協
50	②伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	いがぶら実行委員会	着地型観光を推進することを目的に観光客の受け入れ事業主体「パートナー」を全市的に発掘・育成する。2018年秋季のいがぶらの体験メニューは127個。参加者は2,200人の86%が女性であり、参加者の36%が伊賀市外からの参加者です。春季には、伊賀上野・城下町ひなさんとコラボした「ひなぶら」を開催。新たに夏季の「キッズいがぶら」の開催が決まっている。今後は、体験メニューの通年化に取り組むなど、市民の魅力の再開発と市外からの魅力発見に焦点を当てる。	中活協
51	「まちなか市」開催事業	(株)まちづくり伊賀上野	上野市駅前広場、駐車場を利用して、第2日曜日に集客交流イベントを開催 伊賀の「美味しい食」を中心にしたこだわりの店舗であり、集客・交流 手作りやこだわりのもの、身体や環境にやさしいものをコンセプトに実施 マーケットを通じ、多くの店舗や新たな事業をしたい方々が出会い、チャレンジを繰り返すことで、起業・空き店舗活用に繋がっている 20歳代から40歳代を中心としたシンプル族といわれる女性層が魅力とを感じるマーケット 地元の方の出店を増やしていく	I期
52	市民夏のにぎわいフェスタ開催事業	市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会	銀座通り、本町通りを会場に楽市、楽座の開催 市民団体、企業を中心に広く市外からも参加いただき、8月の一日に約5万人でにぎわうイベントである 一般消費者に効果的な商店街のPRができた 商業の担い手となる商店街の若手後継者が実働スタッフとして活発な活動をする事で交流が深まり、また、消費者の動向をみる良い機会となる 中心市街地のにぎわい創出という課題に対して、大型店にはない商店街独特のイベント事業（商店街を舞台にした市民参加型の祭り）で中心市街地の活性化を図る 今後も継続していく事業である	I期
53	(株)まちづくり伊賀上野強化事業	(株)まちづくり伊賀上野	①まちづくりの計画・事業の企画・調整機能および事業実施主体の強化 ②伊賀市中心市街地活性化協議会の事務局機能の強化  まちづくり会社が収益を得ることを考え、人材確保につとめる ・現図書館に芭蕉翁記念館が設置されれば、天神宮を中心に芭蕉エリア事業に入ると想定して「まちなかまちづくり店」を開設し、まちづくり事業窓口として、できれば、天神商店会の管理を受託して、収益を得る。 また、商品の取り扱い、ネット販売、店頭販売を行なう ・ヤーヤー便の検討 地元特産品の販売を検討していく ・いがぶらの収益向上を検討して行く H31は中小機構のアドバイザー派遣を活用し、検討に入る	中活協
54	タウンマネージャーの設置事業	伊賀市中心市街地活性化協議会	タウンマネージャーを伊賀市中心市街地活性化協議会内に設置し、中活事業の実施にかかるプレイヤーの誘導・育成などを通じ、既存店舗の活性化、空き店舗への出店や空き家への移住など、成果を目に見えるようにする。また、まちづくり伊賀上野の経営向上が図れるよう支援に努める。中心市街地活性化にかかる施策への助言、活性化事業推進にかかる支援を必要に応じ行う。 平成31年度は、まちづくり会社・中活協で中小機構のアドバイザー派遣制度を活用し、指導をうける 平成32年度、事業の進捗状況をみて、専門人材補助制度を検討する 月4～5日派遣 事業の進捗状況をみてタウンマネージャーを設置したい。伊賀市・商工会議所との協議が必要であり設置の必要性を要望していく	中活協
55	中活事業のPDCA（業務改善）管理設置事業	伊賀市中心市街地活性化協議会	基本計画記載事業の推進を図るための進捗の確認等を行う。基本計画に則った事業の円滑な推進 H31年度 ・官民の実務者によるプロジェクトを設置する。(進行管理PJ) ・物件利活用促進PJ設置 ・歴史文化的町並み保全検討PJ設置 ・未来会議設置	中活協